

## 令和 8 年度学校給食費単価シミュレーション

## パターン 1

## 1 食単価=353 円 (小学校中学年単価)

令和 7 年 4 月の給食費改定の基礎となった令和 6 年 10 月から、直近の令和 7 年 12 月までの総務省統計局消費者物価指数【東京都区部速報値】をもとにした物価上昇率が、令和 8 年度中も継続したと仮定して推計したもの。

- ・ 令和 8 年度平均物価指数を 130.8 と想定 (令和 2 年度=100)
- ・ 270 円 (令和 2 年度単価)  $\times 130.8 \div 100 = 353$  円 (令和 8 年度単価)

## 【考え方】

過去の給食費改定は消費者物価指数を用いて算出しているため整合性がとれる。物価の最新値を確認することができ、かつ、総務省が発出していることから信頼度が高く、客観的なデータであることから、他自治体でも主に用いられている指標である。

ただし、消費者物価指数の「食料」欄から算出しているため、給食で主に使用されている食材以外のものも含まれている。

## 各区分単価【パターン 1】

区分		現行単価 (A)	パターン 1 単価(B)	差額 (B)-(A)	都補助乖離 補正後(C)	差額 (C)-(A)
小 学 校	低学年	297 円	332 円	+35 円	—	—
	中学年	316 円	353 円	+37 円	—	—
	高学年	333 円	372 円	+39 円	375 円	+42 円
中学生		394 円	440 円	+46 円	435 円	+41 円

※都補助乖離補正 小学校高学年 1.02→1.03 中学生 1.06→1.05

## パターン 2

## 1 食単価=354 円 (小学校中学年単価)

総務省統計局消費者物価指数【東京都区部速報値】のうち、給食で主に使用する食材に該当する中分類指数について、令和 8 年度物価上昇率の推計値を算出し、その平均値 (平均変化率) を用いて推計したもの。

- ① 消費者物価指数の基準年度 (令和 2 年度) の給食費 270 円 (小学校中学年) 基礎にする
- ② 消費者物価指数中分類指数のうち、「生鮮食品」「穀類」「魚介類」「肉

類」「乳卵類」「野菜・海藻」「果物」「油脂・調味料」の8項目について、令和8年度の物価上昇率を中分類ごとに推計

③  $(8 \text{種類の中分類ごとの物価上昇率} \div 11 \times 2.7) + 270 \text{円} = 354 \text{円}$

**【考え方】**

給食で使用する食品の分類に絞った消費者物価指数を使用することで、外食費等の給食以外の影響を除外することができる。

**各区分単価【パターン2】**

区分		現行単価 (A)	パターン2 単価(B)	差額 (B)-(A)	都補助乖離 補正後(C)	差額 (C)-(A)
小 学 校	低学年	297円	333円	+36円	—	—
	中学年	316円	354円	+38円	—	—
	高学年	333円	373円	+40円	376円	+43円
中学生		394円	441円	+47円	437円	+43円

※都補助乖離補正 小学校高学年 1.02→1.03 中学生 1.06→1.05

**パターン3**

1 食単価=348円 (小学校中学年単価)

令和7年4月の給食費改定の基礎となった令和6年10月から直近の令和7年12月までの総務省統計局消費者物価指数【東京都区部速報値】のうち「学校給食の標準食品構成表」に該当する中分類指数について、令和8年度物価上昇率の推計値を算出し、摂取量に基づき加重平均したもの。なおパターン1・2と異なり、現行単価に物価上昇率を乗じて算出している。

- ① 「学校給食の標準食品構成表」に基づき、各食材の摂取量に占める割合を積算し、食材ごとに「消費者物価指数の中分類指数」の上昇率を乗じる。
- ② 西東京市の給食では、主食は10回の給食のうち、「米が7回」「パンが1.5回」「麺が1.5回」という割合で提供するため、主食ごとに上昇率を反映した給食費（米348円、パン346円、麺348円）を算出
- ③ 主食ごとの給食費を基に、 $\{ (\text{米 } 348 \text{円} \times 7 \text{回}) + (\text{パン } 346 \text{円} \times 1.5 \text{回}) + (\text{麺 } 348 \text{円} \times 1.5 \text{回}) \} \div 10 = 348 \text{円}$

**【考え方】**

給食で摂取すべき基準量を基礎に、消費者物価指数に基づく物価上昇率を各食材に当てはめているため、より実態に近い給食費を算出することができる。

### 各区分単価【パターン3】

区分		現行単価 (A)	パターン3 単価(B)	差額 (B)-(A)	都補助乖離 補正後(C)	差額 (C)-(A)
小 学 校	低学年	297 円	327 円	+30 円	—	—
	中学年	316 円	348 円	+32 円	—	—
	高学年	333 円	367 円	+34 円	370 円	+37 円
中学生		394 円	434 円	+40 円	429 円	+35 円

※都補助乖離補正 小学校高学年 1.02→1.03 中学生 1.06→1.05

### まとめ

各パターンにおいても、各区分共に現行単価を上回るものとなった。

また、東京都補助基準単価と物価高騰対策（上乘せ）後の給食単価との乖離が区分ごとに異なる課題について、都補助乖離の補正を行った場合においても、各パターン共に現行単価を上回っている。

しかしながら、参考1に示した通り、令和7年10月以降の物価高騰対策（上乘せ）後の給食単価と比較した場合には、パターン1及びパターン2は各区分で上回る一方、パターン3では各区分ともに現行の、1円・0.3%下回っている。

また、都補助乖離補正後の単価は、物価高騰対策（上乘せ）後の給食単価を小学校高学年では2円上回る一方、中学生は6円下回っている。

### 【参考1】各パターンの比較

区分	物価高騰 対策（上 乗せ）(A)	パターン1		パターン2		パターン3	
		単価 (B)	差額 (B)-(A)	単価 (C)	差額 (C)-(A)	単価 (D)	差額 (D)-(A)
小 学 校	低学年	328 円	+4 円	333 円	+5 円	327 円	▲1 円
	中学年	349 円	+6 円	354 円	+5 円	348 円	▲1 円
	高学年	368 円	+4 円	373 円	+5 円	367 円	▲1 円
	都乖離 補正後		+7 円	376 円	+8 円	370 円	+2 円
中学生	435 円	+5 円	441 円	+6 円	434 円	▲1 円	
都乖離補正後		±0 円	437 円	+2 円	429 円	▲6 円	

次に、現行単価よりも減額となる区分があるパターン3について、給食費予算（賄材料費）の影響について考察する。

パターン3の単価を適用した場合は、小学校及び中学校の給食費予算（賄材料費）は減額となる。

また、パターン3の都補助乖離値補正後の単価は、小学校については、低学年▲1円、中学年▲1円、高学年+2円となり、小学校給食費予算（賄材料費）は物価高騰対策の上乗せを継続実施した場合とほぼ同額となることから、現行の小学校給食の質は保たれると考えられます。

中学生については、パターン3の都乖離補正後単価は物価高騰対策（上乗せ）後単価を6円・1.4%下回ることになる一方、参考2に示した通り、中学生における給食食材購入費補助金執行率は直近3か年平均で約90%と平均約10%の執行残額が発生している。また、都補助乖離補正後も引き続き他区分と比較して東京都補助単価を小学生各区分よりも大きく上回っている（小学生+10円～11円<中学生+19円）ことから、現行の中学校給食の質は保たれると考えられます。

【参考2】

区分		東京都補助 基準単価(A)	パターン3	差額 (B)-(A)	給食食材購入費補助金 執行率		
			都補助乖離 補正後(B)		R 4	R 5	R 6
小 学 校	低学年	316 円	327 円	+11 円	95.8%	97.7%	98.7%
	中学年	337 円	348 円	+11 円			
	高学年	360 円	370 円	+10 円			
中学生		410 円	429 円	+19 円	90.9%	89.4%	91.4%